

松江市乳幼児健診問診票等デジタル化業務及び運用に係る
情報提供依頼（RFI）

令和8年5月

松江市こども子育て部こども家庭支援課

1 情報提供依頼（RFI）の目的

本市が実施する乳幼児集団健診においては、健診日時を職員が振り分け、事前に対象者へ郵送で通知しています。その健診日程の管理は、本市の健康管理システムから抽出した一覧表（紙）で行っており、対象者からの日時の変更は電話で受付しています（約 130 件/月）。また、健診の問診票の回答については、紙ベースで回答をお願いし、当日健診会場までお持ちいただいています。

本市における 1～2 歳児の保育所入所率は全国と比べて高く、共働きで多忙を極める子育て世帯にとって、健診日の日程変更を平日の日中に電話で行うことや、乳幼児健診等の多岐に渡る問診項目を紙で回答することは、手間や時間がかかり負担が大きいと考えています。今回、そのような子育て世帯の負担を軽減し、利便性向上を図るため、乳幼児集団健診及び妊娠届の問診票の回答や健診日程の変更についていつでもどこでも回答・変更できる Web システムの導入を検討しています。

今回の RFI では、システム選定に向けた基礎資料とするため、各事業者様がお持ちの上記システムに関する情報提供を依頼します。

また、システムの構築期間、導入経費等の費用を把握することを目的としております。

2 情報提供依頼内容

以下の内容について、情報提供を依頼します。回答は、別紙 1「回答書」に記入いただき、期日までのご提出をお願いします。また、回答にあたっては、事業者様の様式で作成した資料を追加いただいても構いません。

(1) パッケージ製品名称

(2) 主な導入自治体実績数及び主な導入自治体名

全国の導入状況及び中核市への導入状況をご記入ください

(3) 機能の有無

事業者様のパッケージ機能についてご回答ください。

(4) システム構成図

今回のデジタル化にあたり、想定するシステム構成図をご提示ください。

本市の健康管理システムとデータ連携が可能と回答いただいた場合、どのように連携されるのかがわかるような構成図としてください。また、セキュリティ対策についてもわかるようお願いします。

(5) 導入スケジュール

令和 8 年 6 月から 8 月までに調達、令和 8 年 9 月に契約締結、令和 9 年 3 月に本番稼働を想定しています。

(6) 概算見積

パッケージ導入費用と運用費用（1 か月あたりの費用）をご記入ください。

(7) 乳幼児集団健診会場デジタル化への対応

将来的には乳幼児集団健診会場全体のデジタル化を検討しています。
デジタル化を見据え、将来的なシステム導入において重複投資にならず円滑に導入できるシステムを有しているか、ご教示ください。

3 本市で使用している健康管理システムの状況

(1) システム名

健康かるて V8

(2) ベンター名

株式会社両備システムズ

4 情報提供依頼（RFI）のスケジュール

情報提供依頼（RFI）の公示日	令和8年5月26日（火）
様式1に対する質問期限	令和8年6月1日（月）
様式1に対する質問への本市の回答予定日	令和8年6月3日（水）
様式1の回答期限	令和8年6月9日（火）

5 RFIに関する質問

(1) 質問方法

様式2「質問書」を問い合わせ先に記載のメールアドレスあてに送付
件名は「【松江市】RFIに関する質問書（事業所様名）」をお願いします。

(2) 質問期限

令和8年6月1日（月）

(3) 回答方法

令和8年6月3日（水）までに、本市から質問者に随時電子メールで回答いたします。

(4) 質問にあたっての注意事項

専門的な用語は極力控え、わかりやすく一般的な表現で記載してください。

6 RFI回答書の提出

(1) 提出方法

問い合わせ先に記載のメールアドレスあてに送付
件名は「【松江市】RFIに関する回答書（事業所様名）」をお願いします。

(2) 提出期限

令和8年6月9日（火）

7 情報提供依頼に関する留意事項

- (1) 本依頼は情報収集を目的としたものであり、本市が調達を行なうことを約束したり、回答者に特別の地位を約束したりするものではありません。
- (2) 資料提供いただいた回答者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。
- (3) 回答いただいた内容については、今後、システムの調達仕様等に反映する場合があります。
- (4) 本依頼書の実施に要する一切の費用は、回答者の負担とします。
- (5) 提出された資料は、返却しません。
- (6) 本依頼書に係る情報は、貴社から本市への情報提供を行なうためにのみ利用し、第三者への開示や他の用途への流用は行ないません。
- (7) 提出された情報は、本システム導入の参考としてのみ利用し、他の用途には利用しません。
- (8) 提示資料に記載された内容は作成日現在で当課が把握、想定している情報等に基づくもので、変更される可能性があります。

8 問い合わせ先

松江市こども子育て部こども家庭支援課 担当：佐藤

電話 0852-60-8155

メール kosodatehoken@city.matsue.lg.jp